

【K-009B号】 加入者掛金額変更届(第2号被保険者用) 記入要領

国民年金基金連合会

届書コード 04091	届出区分 掛金額変更	加入者自ら署名する場合は、押印は不要です	
1 基礎年金番号 1234-567890	2 氏名 フリガナ ネンキン イチロウ 年 金 一 郎	3 生年月日 昭和 49 10 06 平成 7	4 性別 1:男 2:女
5 住所 フリガナ トウキョウト マルマルク シカクサンク 1-2-3 〒111-1111 東京都 区 町 村 □△ 1-2-3			
6 企業年金制度等		7 拠出限度額(月額)	
<input type="checkbox"/>	00 他に企業年金制度なし	23,000円	
<input checked="" type="checkbox"/>	10 企業型確定拠出年金	20,000円	
<input type="checkbox"/>	11 企業型確定拠出年金および厚生年金基金	12,000円	
<input type="checkbox"/>	12 企業型確定拠出年金および確定給付企業年金		
<input type="checkbox"/>	13 厚生年金基金		
<input type="checkbox"/>	14 確定給付企業年金		
<input type="checkbox"/>	15 石炭鉱業年金基金		
<input type="checkbox"/>	50 国家公務員共済組合(長期)		
<input type="checkbox"/>	51 地方公務員共済組合(長期)		
<input type="checkbox"/>	52 私立学校教職員共済制度(長期)		
8 掛金額区分 ①:掛金を毎月定額で納付します ②:納付月と金額を指定して納付します (「加入者月別掛金額登録・変更届」を添付してください)	9 掛金額変更	10 毎月の掛金額 20000円	

＜注意事項＞

- この届書は第2号被保険者の方(60歳未満の会社員など厚生年金適用事業所に勤めている方)、共済組合員の方(60歳未満の国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、私立学校教職員共済制度の共済組合員の方)のためのものです。
- 太枠内のすべての項目について、ボールペンではっきり、分かり易く記入してください。(選択肢は、数字の場合は○印を、□の場合はレ点を記入してください。)
- 訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。申出者本人が訂正をした場合は、訂正印は不要です。代理人が訂正をした場合は、代理人の訂正印(スタンプ印可)が必要です。
- 原則として毎月の掛金額は1/26引落(前年12月分)～12/26引落(11月分)に1回のみ変更可能です。
- 記入内容に不備があった場合は手続が遅延することがあります。
- 変更完了をお知らせする通知はありません。

1 基礎年金番号

- ・年金手帳または直近のねんきん定期便を参照の上、基礎年金番号を記入してください。
- ・基礎年金番号が不明な場合は、日本年金機構にご確認ください。

2 押印欄

申出者自ら署名する場合は、押印は不要です。

3 連絡先電話番号

日中に問い合わせができる電話番号を記入してください。(携帯電話の電話番号も可能です。)

4 企業年金制度等

- ・同一事業所内で企業年金制度等の加入状況に変更があった場合は、この届書ではなく「加入者他年金(企業年金等)加入状況等変更届(K-028号)」を提出してください。
- ・ご自身の企業年金制度等の加入状況について、該当する□にレ点を記入してください。
- ・複数に該当する場合は、該当する中で一番数字の大きい□に点を記入してください。

(例) 「14:確定給付企業年金」と「52:私立学校教職員共済制度(長期)」に該当する場合は、「52」の□にレ点をつける。

5 掛金額区分

- ・掛金の納付は「0:掛金を毎月定額で納付します」または「1:納付月と金額を指定して納付します」のいずれかを選択し、該当する数字に○印を付けてください。
- ・「1:納付月と金額を指定して納付します」とは、指定した納付月のみ掛金を納付する方法、または毎月異なる掛金額を納付する方法を指します。
- ・「1:納付月と金額を指定して納付します」を選択する場合は、「加入者月別掛金額登録・変更届(K-030号)」をあわせて提出してください。

6 毎月の掛金額

- ・掛金額区分で「0:掛金を毎月定額で納付します」を選択する場合のみ記入してください。
- ・毎月の掛金額は、5,000円～拠出限度額(ご自身の企業年金制度等の加入状況に対応する拠出限度額)まで指定できます。
- ・掛金額は1,000円単位で指定してください。